



宴会・会議・催事 利用規約

ホテルポールスター札幌(以下、「ホテル」と称します。)では、宴会又は会議・各種催事(以下、「宴会等」と称します。)のご利用にあたって、下記のとおり規約を定めておりますので予めご了承くださいませようお願いいたします。

1. 適用範囲

ホテルがお客様との間で締結する宴会等に関する契約及び宴会場等の利用については、この規約の定めるところによるものとし、この規約の定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとさせていただきます。

2. お申し込み

ホテルに宴会等のお申し込みを希望されるお客様は、次の事項をお申し出いただけます。

- (1) 宴会等の主催者名、申込者氏名及び連絡先
- (2) 宴会等の開催日、開催時間及び出席予定者数
- (3) 宴会等の内容
- (4) その他ホテルが必要と認める事項

なお、お申し込みの際に仮予約もお受けしていますが、仮予約の期間は原則として、ご予約日より1週間(7日間)とさせていただきます。この期間内にホテルへ開催の有無等ご連絡のない場合は、開催がないものとさせていただきます。

3. ご利用時間と追加室料

宴会等のご使用開始から終了までの契約時間は設営から撤去までを含み、事前にホテル担当係員と取り決めいたしました時間内とさせていただきます。超過時間及びお持込みいただいた物品等の搬出に要する時間等により超過した場合は、所定の追加料金を頂戴いたします。ただし、次の会場使用時刻との関連でご利用時間の超過に应じられない場合があります。

4. 契約の成立

宴会等の契約は、ホテルがお申し込みを承諾したときに成立するものとします。

5. 契約の拒否

次に掲げる場合、宴会等の契約の締結に応じないことがあります。

- (1) 宴会等の契約者又は宴会等に出席する利用客に次に該当する者がいるとき

- ① 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)による指定暴力団及び指定暴力団員等又はその関係者、その他反社会的勢力(以下「暴力団員等」という。)
- ② 暴力団員等が事業生活を支配する法人その他団体又はその構成員
- ③ 暴力団員等に該当する者が役員となっている法人又はその構成員
- ④ 法令又は公序良俗に反する行為をする恐れがあると判断される者

- (2) ホテルのほかの利用客に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき

- (3) ホテル若しくはホテルの職員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求を行い、あるいは合理的範囲を超える負担を要求したとき、又はかつて同様な行為を行ったと認められるとき

- (4) この規約に違反する場合、あるいは違反する恐れがあると認められるとき

- (5) ホテルの宴会場等に余裕がないとき

- (6) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由があるとき

- (7) その他、ホテルが宴会場等の利用が適切ではないと判断したとき



6. 前受金

ホテルから提示いたしました見積概算額を指定した期限までにお支払いいただく場合があります。

7. 有料人数の確認

料理等を用意する人数（以下「有料人数」と称します。）を、宴会等の開催日の前々日午後3時までにホテルの担当係員にご連絡ください。それ以降はすべて手配が完了しておりますので、宴会等の開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも有料人数分の料金を頂戴いたします。

8. 取消料

すでにご契約いただいた宴会等の全部又は一部を取り消される場合は、下記のとおり取消料を頂戴いたします。

なお、期日の変更に付きまして、原則として取消料と同様の取り扱いとなります。

	取消・変更日	取消・変更料
1	利用日の60日前～31日前まで	予約会場室料の30%と実費総額
2	利用日の30日前～11日前まで	予約会場室料の50%と実費総額
3	利用日の10日前～前々日午前まで	予約会場室料の80%と実費総額
4	利用日の前々日午後～利用日当日	総額の100%

※「実費」とは、既に発注済みの手配物の取消料を示します。

※パックプラン（料理・飲み物・室料込）については、プラン料金のパーセンテージを申し受けます。

※パックプラン以外については、宴会等見積額のパーセンテージを申し受けます。

9. 装飾・余興の手配

会場内外に関連する装飾・音楽・照明・余興及びバンケットレセプタント等につきましては、ホテルより指定取引先に手配させていただきます。お客様の都合によりホテル指定取引先以外に依頼される場合は、宴会等を円滑に運営するため事前にホテルの同意が必要です。ホテル了承のもとにお客様が直接依頼された取引先が行う諸事項（機器及び材料の搬入、看板等のサイズ、取付け方法等の決定と設置）につきましては、ホテルの美観・導線などを考慮し一定のルールのもとに実施していただくよう、ホテルより当該取引先の方々に指示する場合があります（持込料・入館料が発生する場合もあります。）。また、演出にエレクトリックギター・トランペット・太鼓等の高音を発する楽器・機器のご使用をご遠慮いただく場合があります。

10. 損害賠償

お客様（お客様側すべての関係者を含みます）及びお客様が直接依頼された取引先の方々は、ホテルの施設、什器備品等を破損・損傷させることがないように十分ご注意ください。万一、ホテルの施設、什器備品等への破損・損害が生じた場合は、ホテルより指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理を行うか、又はその損害賠償金をご負担いただきます。

11. 事故・盗難

ホテル内において、お客様側の管理下にて発生した事故・盗難につきましては、ホテルの故意又は重大な過失がある場合を除き、ホテルは一切その責任を負いかねますので十分ご注意ください。



12. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますので遠慮くださるようお願い申し上げます。

- (1) 犬(盲導犬・介助犬・聴導犬を除く。)、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜等の持込み
- (2) 発火又は引火性のある物品や危険物の持込み
- (3) 悪臭を発するものの持込み
- (4) とばく等風紀を乱す行為又は他のお客様の迷惑になるような言動
- (5) 備品等の移動
- (6) ご予約時の使用目的以外の使用
- (7) その他法令で禁じられている行為及びホテルが管理運営上禁止する必要があると認める行為

13. 契約の解除

次に掲げる場合、宴会等の契約を解除させていただく場合があります。

- (1) 宴会等に出席されるお客様が、法令又は公序良俗に反する行為をなされる恐れがあると判断した場合
- (2) 上記「5. 契約の拒否」に該当した場合

なお、この場合においてお客様に損害が生じる場合があっても、ホテルはその損害の賠償はいたしませんので予めご了承ください。

14. 著作権

宴会等において、第三者が制作した音源、映像等を使用する場合、適切な著作権処理を行う必要があります。当該音源、映像等の使用に伴い、別途使用料等をご負担いただく場合がございますので、事前にお申し出ください。

15. 食物アレルギー対応

ホテルではお客様がお食事をお楽しみいただけるよう、以下のとおり対応いたしております。

- (1) 使用する食材に含まれる特定原材料8品目(えび・かに・小麦・そば・卵・乳・落花生(ピーナッツ)・くるみ)につきましては、製造者及び販売者からの情報を基に確認しております。
- (2) 宴会等出席者の中に食物アレルギーをお持ちの方がいる場合は、宴会等の開催日の14日前までにホテル担当係員までお知らせください。お知らせいただかなかった場合にお客様に生じた不利益につきましては、ホテルは責任を負いかねます。
- (3) 全メニューを同一厨房内にて準備し、洗浄機器も同一の物を使用しておりますので、調理過程においてアレルギー物質が微量に混入する可能性があります。また、食器、調理器具は他の料理と共有しており、厨房内では表示のない他のアレルゲン食材も使用しています。